

交通税、高校統廃合、大型開発優先ストップ[°]
暮らし・福祉・医療・教育最優先で
誰もが安心して暮らせる滋賀県政に

**2026 年度滋賀県予算編成にあたっての
緊急重点政策要望**

2025 年 12 月 4 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

日本共産党滋賀県委員会 県委員長

石黒 良治

日本共産党滋賀県議会議員団 節木三千代

中山 和行

2026 年度 予算編成にあたっての緊急重点政策要望

先の参議院選挙では、総選挙に続き自民党・公明党が過半数割れを起こす結果となりました。これは、アメリカいいなり、大企業優遇を続けてきた自民党政治のもとで、物価高騰による暮らしの苦難に直面した国民の「一刻も早く自民党政治を終わらせたい」という強い願いの結果です。その一方で、「暮らしが苦しいのは外国人優遇のせい」など根も葉もないデマと差別、排外主義をふりまく勢力が伸長しました。この流れの根底には、暮らしの深刻な困難と政治への閉塞感があります。その切実な要求に応え、暮らしの困難を開拓していくことこそ行政が本来果たすべき役割です。

滋賀県政も、自民党政治のもとで、病床削減や国民健康保険料（税）の大幅な値上げとなる保険料統一化など、国の社会保障削減策を率先して持ち込み、水道料・下水道料の値上げ、交通税導入など、県民にさらなる負担増を迫ろうとしています。一方、600 億円超の国スポーツ施設建設に続いて、北川ダム建設や県立高等専門学校などの大型公共事業を推進しています。

来年度予算編成にあたっては、滋賀県が国の悪政に追随することなく、防波堤となって「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を發揮することを強く求めます。長引く物価高騰から県民の命と暮らしを守るために、80 億円の産業立地助成金など一部の大企業を優遇するしくみや大型開発推進の立場を転換し、今こそ暮らしや営業への手厚い施策をすすめるときです。

とりわけ、滋賀県は中小企業、製造業を中心に正規雇用、多くの非正規雇用の労働者が経済を支え、全国 2 位の水田率（農地に占める割合）を誇る稲作が農業を支えます。それだけに、中小企業への直接支援と一体に全国平均よりも低い最低賃金の大幅引き上げ、米をめぐる危機を開拓などが急がれます。近畿で最も大きい男女の賃金格差などジェンダー平等後進県を脱し、誰もが安心して働く社会をつくることが必要です。原発銀座に隣接する県として原発ゼロをめざすとともに、気候危機打開へ積極的な対応が求められます。

同時に、生徒 1 人当たりの高校（全日制）教育費が全都道府県で最下位、人口あたりの老人ホーム数が全国最下位、一般病院数がワースト 2 など、全国でも最低水準となっている教育・福祉・医療の分野の予算を思い切って引き上げることこそ求められています。

世界では戦争や紛争による惨禍と犠牲が後を絶ちません。陸上自衛隊大津、今津両駐屯地、航空自衛隊饗庭野分屯基地でも攻撃対象となることを前提とした機能強化や敵基地攻撃を前提とした軍事訓練、アメリカいいなりに軍事費の増大を続けることは、東アジアの緊張と対立をあおることにつながり、日本共産党は反対します。憲法 9 条を生かした平和外交ビジョンにもとづき、戦争の心配のない国際社会を求めます。

日本共産党滋賀県委員会と滋賀県議会議員団は、地方自治の充実で地域を再生し、誰もが安心して暮らせる県政を求める。そして、県民一人一人の人権が尊重され、すべての命が輝くことができる県政をめざし、切実な県民要望の実現に取り組まることを求める。

緊急重点政策要望

1 憲法と平和、暮らしを守るため、以下の事項について国に申し入れを

- ① 腐敗政治を根本から正し、政治に信頼を取り戻すこと。企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止すること。国民の税金を山分けする政党助成金制度を廃止すること。
- ② 物価高騰から地域経済と暮らしを守り支えるため、緊急に消費税率を5%に引き下げ、インボイスは中止すること。大企業や富裕層への応分の負担を求めるここと。
- ③ 高市早苗首相の「台湾有事は存立危機事態になり得る」との国会答弁はただちに撤回すること。高市答弁の根源にある安保法制の廃止を求めるここと。日米軍事同盟絶対の「戦争国家づくり」を止め、外交の力で平和をつくること。「軍事対軍事」を激化させ、平和も暮らしも壊す大軍拡をストップすること。
- ④ 「核兵器禁止条約」を戦争被爆国にふさわしく、政府が同条約を批准すること。高市内閣の『非核三原則』見直しに強く抗議し、『非核三原則』の堅持、法制化を強く求めるここと。
- ⑤ 饗庭野演習場での日米共同訓練、実弾射撃訓練を中止すること。構造的欠陥機オスプレイは飛行を中止し、撤去すること。日米地位協定を抜本的に見直すこと。自衛官募集業務への自治体の協力要請、適齢者名簿の提出などの押し付けをやめること。
- ⑥ 多様な民意を切り捨てる国会議員定数の削減を行わないここと。
- ⑦ 国民の目、耳、口をふさぎ、報道の自由や国民の知る権利、基本的人権を侵害するスパイ防止法を許さないこと。
- ⑧ 憲法違反の共謀罪、特定秘密保護法、土地利用規制法、盗聴法は、戦争法と一緒に廃止すること。冤罪を広げる日本版司法取引を廃止し、再審法を抜本改正すること。
- ⑨ 中小企業支援と一緒に最低賃金をすみやかに時給1,500円（月額手取り20万円程度）に引き上げ、1,700円をめざすこと。全国一律最低賃金制度をつくること。
- ⑩ 高市首相が厚労相に検討を指示した労働時間規制緩和を撤回すること。賃上げと一緒に労働時間短縮を求め、「1日7時間、週35時間制」などの内容の「自由時間拡大推進法」をつくること。
- ⑪ 大学の学費値上げを止めるための緊急の予算措置を行うこと。「学費ゼロ」に向けて、ただちに授業料半額、入学金ゼロ、給付中心の奨学生創設、奨学生返済の半額免除を行うこと。
- ⑫ 「教員残業代ゼロ制度」を廃止すること。
- ⑬ 大阪・関西万博は閉幕したが、夢洲で開かれたのはカジノ誘致が目的だったことは明らかである。賭博事業のカジノはただちに中止すること。
- ⑭ 反共カルト集団である旧統一協会・勝共連合と自民党との関係について、地方議員も含め徹底究明すること。滋賀県は関係団体からの寄付金は返し、一切関係を断つこと。
- ⑮ 国費5,000億円を緊急投入し、診療報酬の基本の部分を引き上げること。患者負担増にならないようにして、医療崩壊を止め、医療従事者の賃上げをはかること。介護・福祉・保育職員の賃金を大幅に引き上げること。
- ⑯ 「新たな地域医療構想」の名による病床削減、病院統廃合をやめ、地域医療を充実させること。

- 自公維がすすめる医療費4兆円削減計画を中止すること。
- ⑯ 医師要請数の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続し、医師の計画的増員をすすめること。
 - ⑰ 患者に大負担増を押しつけるOTC類似薬の保険外しを行わないこと。
 - ⑱ 高齢者に際限なく負担増を押しつける医療改悪を中止し、70歳以上の窓口負担を一律1割に引き下げ、軽減・無料化を進めること。後期高齢者医療制度の保険料・窓口負担の引き上げをやめさせ、差別制度を廃止すること。
 - ⑲ 高額療養費制度の患者負担増案の“復活”を許さず、制度の改善をすすめること。
 - ㉑ 介護の基盤崩壊を開拓するための緊急対策を実施し、高齢者も現役世代も安心できる制度への改革を進めること。
 - ㉒ 介護保険優先原則（障害者自立支援法第7条）を廃止し、障害の特性に配慮した選択制等の導入をはかること。
 - ㉓ 食料自給率の向上を国政の柱に位置付け、農業と農村の再生に全力をつくすこと。米の需給と価格の安定に国が責任を持ち、価格保障・所得補償、ミニマムアクセス米の輸入削減・廃止、新規就農者対策の強化など、政府の米政策を抜本的に転換すること。
 - ㉔ 通称使用の法制化ではなく、「選択的夫婦別姓制度」をいいますぐ導入すること。同性婚を認める民法改正を行うこと。
 - ㉕ 社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図り、誰もが自分らしく生きられる多様な社会の実現に努めること。
 - ㉖ 物価高騰にふさわしい年金に引き上げ、「頼れる年金制度」への改革を進めること。障害年金の受給権が奪われないよう公正な制度を構築すること。
 - ㉗ 老朽原発の稼働は即時中止、全ての原発を廃炉し、新增設推進の「第7次エネルギー基本計画」は撤回すること。
 - ㉘ 気候危機打開に向け、2035年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を2013年度比で75%～80%削減（2019年度比で71%～77%削減）を目標とすること。石炭火力の全廃、脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革を行うこと。
 - ㉙ 国と自治体の「情報システム標準化・共同化」は中止し、自治体独自の施策を維持・拡充できるものとすること。
 - ㉚ 政府による国民生活全体の管理と監視、情報漏えい、流用・悪用につながる恐れのあるマイナンバー制度は廃止すること。健康保険証廃止、マイナ保険証の強要は中止すること。
 - ㉛ 家族従業員の自家労賃を認めない所得税法56条を廃止すること。
 - ㉜ 「外国人が優遇されている」などというデマにくみし、対立をあおる排外主義を政治に持ち込まず、人権と個人の尊厳を尊重すること。
 - ㉝ 旧優生保護法の被害者の尊厳回復へ、賠償などの周知、相談窓口の設置など救済を急ぐこと。
 - ㉞ 生活保護基準が違法と最高裁で確定したにもかかわらず、国の謝罪、被害者への補償が行われていない。ただちに謝罪と補償、くわえて検証をおこなうこと。

2 物価高から県民の暮らしを守ること。交通税中止・公共交通の拡充を

- ① 物価高騰が幅広い中小業者や農林漁業、県民の暮らしにも影響を及ぼしており、福祉灯油など緊急の直接支援策を講じること。
- ② 交通・移動の権利を保障し、いのち、安全、県民の足を守る公共交通計画を策定すること。財源確保は、県民に負担増を強いる「交通税」導入は中止すること。国・県の責任で公共交通拡充をはかること。大型公共事業を見直し、JR西日本、京阪鉄道などの大手事業者の拠出による「地方公共交通を守る基金」を創設すること。
- ③ 地方バス路線の維持・コミュニティバス路線への補助を増額し、地域で安心して暮らせるように県としての役割を発揮すること。
- ④ 県立施設はもちろんのこと、多数が利用する施設、歩道、県内すべての駅のバリアフリー化をすすめること。
- ⑤ 一般ドライバーが自家用車で有償送迎する「ライドシェア」は性犯罪も含めて事件・事故が起きる危険性がある。規制緩和をすすめないこと。
- ⑥ 県水道を購入している市町に対して、料金の引き上げはやめ、引き下げるここと。
- ⑦ 下水道の市町の分担金引き上げはやめること。
- ⑧ 強権的な差し押さえはやめること。
- ⑨ 「子どもの広場」がある矢橋帰帆島公園の駐車場有料化の検討を中止すること。

3 中小企業への支援と一緒に、大幅賃上げを推進すること

《賃上げ・中小業者支援》

- ① 最低賃金を時給1,500円以上に引き上げるため、滋賀地方最低賃金審議会に引き上げを求める意見を提出するとともに、中小零細業者への直接支援制度を創設すること。
- ② 会計年度任用職員など非正規職員の時給を1500円以上にし、賃金・労働条件については一般職員との均等をはかること。恒常的業務を担う会計年度任用職員は、正規職員にすること。
- ③ 公契約条例に賃金規定や労働者保護規定を盛り込み、時給1,500円以上の報酬下限額を設けること。雇用の継続、下請け労働者の賃金保障、法定福利費など公共事業のあり方を見直すこと。
- ④ 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを県の制度として創設し、経済活性化への支援をつよめること。
- ⑤ 制度融資にあたって、消費税完納要件をはずすこと。

《農業・琵琶湖漁業》

- ① 県内農業は個人経営、集落営農や法人などの集団経営とともに後継者がなく展望が見えない。近江米がブランドでコメ作りが中心の滋賀の農業が継続・発展するよう県独自の支援策を講じること。条件なしに、新規就農者と集落営農への支援策を強めること。

- ② 滋賀は琵琶湖周辺の平地の農業とともに、中山間地もかかえている。中山間地の農業は大規模化が難しく、家族農業を守ることが自給率向上にもつながる。家族農業への県支援策を講じること。農業機械・施設整備の県独自支援制度を創設すること。
- ③ 酪農家に対して、飼料代、燃料費の高騰に見合う補助をおこなうこと。
- ④ 獣害対策(網設置の材料提供など)を強めるため、県独自制度を創設すること。県民の命を守る、クマ対策を強化すること。
- ⑤ びわこ揚水などポンプアップの電気代への補助、燃料・肥料・飼料代は高止まりしており県の独自対策を継続すること。
- ⑥ 琵琶湖の水産資源の増殖をはかり、湖魚の普及に力を入れること。

4 いのちを守る医療・介護・公衆衛生の体制充実を

- ① 小・中・高校卒業まで医療費は、県として完全無料にすること。そのため、県制度は小中学生を対象にするとともに、高校生の自己負担をなくし、就学前と同様の制度にすること。
- ② 保険料の値上げになる国民健康保険の統一化の方針は撤回し、県独自の繰り入れを行って保険料(税)を引き下げる。県として市町に財政支援し、18歳以下の均等割を廃止すること。
- ③ 県立総合病院の病床削減はやめること。小児保健医療センターとして、維持・拡充すること。
- ④ 病床削減など地域医療を崩壊させる滋賀県地域医療計画を抜本的に見直し、医師をはじめとする医療従事者の抜本的増員などで、地域医療を守り、発展させること。
- ⑤ 経済的な理由による受診控えが起きないよう、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。
- ⑥ 保健所体制を抜本的に強化すること。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の無料検査はPCR検査を基本に独自に実施すること。
- ⑧ 学校・保育園など・介護事業所や福祉事業所等、医療機関での頻回のPCR検査をおこなうこと。また抗原検査キットを無料で配布し、早めに対応できるようにすること。
- ⑨ 新型コロナワクチン、季節性インフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種について、自己負担を軽減すること。
- ⑩ 介護事業所や福祉事業所等への新型コロナウイルス感染症のかかり増し経費への補填など財政支援をおこなうこと。
- ⑪ 生活保護制度は、県民の権利であることを強調し、弾力的運用や各種減免制度の周知徹底など、あらゆる手立てを尽くすこと。
- ⑫ 保護申請の門前払いや扶養照会をやめること。自動車保有禁止、わずかな預貯金など「資産」を理由に、保護利用を拒む運用を改めること。ケースワーカーの人員を抜本的に増やすこと。
- ⑬ 県立信楽学園を存続し、拡充をはかること。
- ⑭ 職員に対して性暴力・ハラスメントを行った法人・グローは、県内福祉施設の指定管理からはずすこと。
- ⑮ 強度行動障害のある人たちなどのグループホームを整備するため、申請があれば、すべて補助し、暮らしの場をつくること。

- ⑯ 福祉職員を対象にした奨学金制度返済補助を創設すること。現在おこなっている保育士の奨学金補助制度については、対象要件を拡大すること。
- ⑰ 保育士の待遇改善を県独自におこない、保育士不足を解消し、待機児童をなくすこと。
- ⑱ 加齢性難聴の高齢者を対象に、補聴器の購入費の助成制度を創設すること。
- ⑲ 「香害」をふくむ化学物質過敏症（C S）の被害実態を掴むとともに、必要な方に医療や障害年金などの制度につなぐこと。あらゆる機会を通じた県民への周知、学校現場での合理的配慮に取り組むこと。
- ⑳ 県立福祉用具センターは廃止せず、「ノーリフト」の取り組みを推進すること。

5 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を

- ① 地域や生徒の声を無視した県立高校の統廃合は行わないこと。県立高校普通科「全県一学区」の影響を検証し、県民討論をふまえて地域に根ざした学区制度に改めること。
- ② 学校給食費の無償化をはかること。幼稚園・保育園についても無償化をはかること。地場産、有機食材など、安心安全な食材で給食を提供すること。
- ③ 教育にかかる費用の保護者負担（教材費・制服・体操着・学用品・給食費・修学旅行積立金など）の軽減をはかること。
- ④ 就学援助を拡充し、利用しやすくするなど、子どものいる家計を支える施策に市町とともに取り組むこと。
- ⑤ 全国で低位にある私学への助成を増額し、保護者の負担を減らすこと。
- ⑥ フリースクールへ運営費を補助すること。利用料の保護者負担軽減を図ること。
- ⑦ 小・中学校における20人程度の少人数学級を推進すること。高等学校における30人学級を推進すること。特別支援学級の編成を6人以下とすること。
- ⑧ 義務教育の充実をはかり、多様な子どもたちへの教育を保障するため、教員定数の大幅増をはかること。定数内教員は、正規教員で配置し、計画的に正規教員を増員し、抜本的な改善をはかること。
- ⑨ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、正規職員として相談・支援にあたるようにすること。
- ⑩ 定時制高校に専属のスクールソーシャルワーカーを配置すること。
- ⑪ 学習支援・特別支援・専科指導の加配教員および図書館司書を増員すること。
- ⑫ 教職員の奨学金返還免除制度を設け、人材確保をはかること。
- ⑬ 臨時教職員の待遇を抜本的に改善し、人材確保をはかること。
- ⑭ 平日の持ち帰り残業、週休日における時間外労働の実態を把握し、働き方改革を進めること。
- ⑮ 給特法等改正に伴う、新たな職や職務手当の導入はしないこと。
- ⑯ 断熱対策と一体的に県立学校の体育館を含む全ての教室にエアコンを設置すること。バリアフリー化、トイレの洋式化をはかること。
- ⑰ 「特別支援学校環境整備方針」を見直し、喫緊の課題となっている大規模解消にあたって、2校以上の新設計画に改めること。

- ⑯ 特別支援学校のスクールバスを増車し、通学乗車時間の短縮を図ること。また、運行を外部委託とせず直営とすること。
- ⑰ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、県教育委員会が専用のスクールバスを配置すること。
- ㉑ 寄宿舎の入舎制限をせず、希望するすべての子どもたちが利用できるようにすること。
- ㉒ 教育に混乱と格差を持ち込む「ラーケーション」は導入しないこと。
- ㉓ 子ども・若者への民間支援団体への支援を行うこと。

6 学生への教育の保障・若者への支援を

- ① 県立大学の運営費交付金は、公立大学の中で基準財政需要額比が最下位レベルであり、抜本的に拡充すること。
- ② 県立大学の学費は、ただちに無償にすること。
- ③ 県立大学の給付型奨学金制度は成績順位による切り捨てをやめ、制度を拡充すること。
- ④ 異常に高い学費で学生生活が深刻になる中、市町や大学等と連携し、学生生活を支援する専用相談窓口設置や独自の支援策を講じること。
- ⑤ 学生への食料などの支援を県として取り組むこと。
- ⑥ 県独自に給付制奨学金を創設すること。また、奨学金返済支援制度についても改善し、対象を拡充すること。

7 ジェンダー平等の推進を

- ① ジェンダー平等を推進するために全庁的な体制を強化すること。
- ② 女性相談員を増やし、支援にたどり着けない女性に寄り添う活動の強化を市町と協力してすすめること。
- ③ 科学的な根拠にもとづき、小・中・高校及び特別支援学校における児童・生徒の年齢・発達に即した包括的性教育を公教育に導入すること。
- ④ ワンストップ支援センターに対する予算の抜本的な拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めること。
- ⑤ 女性自立支援施設、児童相談所や一時保護施設などの公的支援サービス、民間の被害者支援団体への予算を拡充し、安定した継続的支援を可能にするための条件整備を強力にすすめること。
- ⑥ 県立学校での生理用品の配布は、トイレットペーパーのようにトイレ個室に配置するよう県立学校に周知すること。公共施設のトイレにも配布すること。
- ⑦ 県内企業の男女の賃金格差の公表をすすめること。会計年度任用職員の賃上げなど、賃金格差の解消に取り組むこと。

8 気候危機対策の抜本的強化、琵琶湖の保全・再生を

- ① 「滋賀県CO₂ネットゼロ社会の推進に関する条例」改定では、温室効果ガス（GHG）排出量を、2013年度比で75%～80%削減（2019年度比71%～77%削減）する目標に引き上げること。
- ② 県知事が「石炭火力ゼロ」「原発ゼロ」を宣言・発信し、大企業のCO₂排出削減義務をレベルアップし、省エネ・再エネの本格的普及に全力をあげること。
- ③ 住宅の断熱基準の強化、断熱対策の支援、住宅の太陽光発電設置を初期費用なしにできる施策の創設、公共交通などの利用による省エネ交通システムの整備を図ること。
- ④ 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかり総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ⑤ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
- ⑥ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。
- ⑦ 高時川の濁水問題は、県の責任で業者を指導し、早急に解決すること。
- ⑧ PFAS汚染から住民の健康を守るため、汚染実態を究明し、緊急対策を実施すること。県として国際的水準の基準値を早急に定め、規制を強化すること
- ⑨ メガソーラーや大型風力発電による乱開発・環境破壊を規制するため、環境アセスメントを強化し、規制条例を制定すること。
- ⑩ 産業廃棄物の不法投棄に歯止めをかけるために、徹底した立ち入り検査の実施、違反者への厳格な監督と行政処分、不法投棄のルートと関与者の解明、違反者など排出者の責任による撤去など実効ある措置を実施すること。
- ⑪ 廃棄物処分場の設置にあたっては、県の責任で住民説明や合意を尊重し、規制すること。野洲川源流の甲賀市土山町の安定型産業廃棄物最終処分場の建設計画は許可しないこと。

9 防災・減災対策の抜本的な強化を

- ① 「滋賀県災害対策基本条例」は、自助・共助の強調で県民に責任転嫁するのではなく、県の公的責任を明らかにする条例にあらためること。
- ② 危険な盛土については、産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず、起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講ずること。
- ③ 近年の地球規模による異常気象による災害をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策を抜本的に見直し、抜本的な防災・減災対策を講じること。
- ④ 「ハザードマップ」については、その精度を引き上げるとともに河川の決壊・越水洪水の予測だけでなく内水氾濫対策についても強化すること。また市町と連携し、避難所の位置や機能についても再検証し万全を期すること。
- ⑤ 県内の「アンダーパス」の状況を把握し、関係市町と連携し、大雨による対策を講ずること。
- ⑥ 流域治水関連法を活かし、治山、遊水地、田んぼダム、河道掘削、耐越水破堤堤防整備などダ

- ムに頼らない総合的な治水を住民参加ですすめること。
- ⑦ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう対策を行うこと。
- ⑧ 地域の消防力を低下させる消防の広域化はすすめず、消防・防災職員の大幅増員、消防力を強化すること。

10 大型公共事業やムダな事業を抜本的に見直す

- ① 138億円の県立高等専門学校や、55億円の大津第二合同庁舎の整備などの大型公共事業を見直し、いのちや暮らしを守る施策を最優先すること。
- ② 2012年に一旦中止とした北川ダム（490億円）は、工事を再開せず、中止すること。
- ③ 大戸川ダム（1,163億円）は、琵琶湖水位低下効果・内水氾濫対策の効果が微小で、水害規模によってはダムがあることによって、琵琶湖周辺や大戸川周辺の内水氾濫をひどくする逆効果もある。よって大戸川ダムは、きっぱりと中止し、琵琶湖周辺の浸水対策や内水氾濫の対策を強化すること。
- ④ 県立施設の整備・運営は、公共施設の運営等を民間にゆだねるPFI方式を導入しないこと。
- ⑤ 建設費5兆円の巨大プロジェクト・北陸新幹線延伸計画はきっぱり中止し、JR在来線を安全で便利にする改善こそ求めること。
- ⑥ 莫大な県民負担が予想される国道1号線トンネルバイパス（大津・京都間）計画は中止すること。
- ⑦ 大企業やベンチャー企業誘致の優遇策は見直し、80億円の産業立地助成金は廃止すること。
- ⑧ 200億円超の産業用地開発事業は見直し、中止すること。
- ⑨ 同和事業は廃止すること。部落解放同盟など特定団体の集会などに県職員の動員や支出はいっさいおこなわないこと。

以上